

受付  
29. 3. 28  
企画部  
29. 3. 28  
No.413 共通第11号様式(第17条第2項)

平成28年度 補助事業等の実績報告書

平成29年3月28日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市高盛町10番1号

申請者

氏名または団体名 函館バス株式会

および代表者氏名 代表取締役 森 健

補助事業等の名称 : 乗合バス車両購入事業

平成29年3月13日付け函企政をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成29年3月24日に完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 5,716,000円

補助金等領収済額 金 円

補助金等領収未済額 金 5,716,000円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年 6月 1日
	構 成 員 代表取締役 森 健 二 取締役 6名 監査役 2名 従業員 261名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業 その他詳細については別添事業報告書のとおり
補助事業等の内 容	<p>車両の改廃計画に基づき，車両の更新及びノンステップバス6台の導入・促進を進め，企業イメージを高めると共に利用者のサービス向上が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館三菱ふそう TKG-MK27FHFJND 25,150,000円×3台</li> <li>・日野自動車 SKG-KR290J2-FN7 25,100,000円×3台</li> </ul>
補助事業等の実施による効果	<p>超低床ノンステップバスを導入したことにより，高齢者，障害者などの交通弱者や訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性向上が図られ，中型バスに切り替えたことにより車両価格及び燃料費の節約等の効果も得られた。</p>
備 考	

- (注) 1. この様式は，補助金等の交付を申請し，または，これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 補助事業等の内容は，詳細に記載すること。（別紙も可）
3. 工事の施行を伴う場合は，その実施設計書および図面を添付すること。
4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補助事業等の収支決算書

(単位:円)

収入の部

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
		うち 補助対象事業費		うち 補助対象事業費		うち 補助対象事業費	
函館市補助金	5,716,000	5,716,000	5,716,000	5,716,000	0	0	車両6台分 @1,400,000×2台=2,800,000 @ 784,000×2台=1,568,000 @ 811,000×1台= 811,000 @ 537,000×1台= 537,000
国補助金	8,400,000	8,400,000	8,400,000	8,400,000	0	0	(超低床ノンステップバス) 車両6台分 @1,400,000×6台= 8,400,000
道補助金	0	0	0	0	0	0	
北斗市補助金	1,756,000	1,756,000	1,756,000	1,756,000	0	0	車両3台分 @616,000×2台=1,232,000 @524,000×1台= 524,000
七飯町補助金	928,000	928,000	928,000	928,000	0	0	車両2台分 @589,000×1台=589,000 @339,000×1台=339,000
自己資金	133,950,000	133,950,000	133,950,000	133,950,000	0	0	
合計	150,750,000	150,750,000	150,750,000	150,750,000	0	0	

支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
		うち 補助対象事業費		うち 補助対象事業費		うち 補助対象事業費	
乗合バス車両購入費	150,750,000	150,750,000	150,750,000	150,750,000	0	0	車両6台分 三菱ふそう TKG-MK27FHFJND @25,150,000×3台=75,450,000 日野自動車 SKG-KR290J2-FN7 @25,100,000×3台=75,300,000
	150,750,000	150,750,000	150,750,000	150,750,000	0	0	

\* 実績報告の場合 収支差引額 0 円

- (注)
- この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
  - 項目は、詳細に区分して記載すること。
  - 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
  - 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
  - その他必要と認められた書類を添付すること。